

令和7年国勢調査の実施について

1 目的

日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体の各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

国の最も基本的な統計調査として大正9年以来ほぼ5年ごとに実施されており、令和7年に実施する調査は22回目に当たる。

2 調査期日

令和7年10月1日

3 調査事項

17項目(簡易調査) ※前回調査は大規模調査のため19項目

(1)世帯員に関する事項(13項目 ※調査事項名は国の調査票に基づく)

- ① 氏名 ② 男女の別 ③ 出生の年月 ④ 世帯主との続柄 ⑤ 配偶の関係
- ⑥ 国籍 ⑦ 現在の住居における居住期間 ⑧ 5年前の住居の所在地
- ⑨ 就業状態 ⑩ 所属の事業所の名称及び事業の種類 ⑪ 仕事の種類
- ⑫ 従業上の地位 ⑬ 従業地又は通学地

(2)世帯に関する事項(4項目 ※調査事項名は国の調査票に基づく)

- ⑭ 世帯の種類 ⑮ 世帯員の数 ⑯ 住居の種類 ⑰ 住宅の建て方

4 調査対象及び事業規模(見込)

- (1)対象 区内に居住するすべての者(約34万世帯 58万人)
- (2)調査区 5,668調査区
- (3)調査員 2,563人
- (4)指導員 567人

5 今回調査の主なポイント

(1)調査員による調査書類の配布方法の変更点

従来は対面による調査説明や世帯主氏名等の聞き取りを行うことを原則とし、3回訪問しても不在だった場合には、調査書類を郵便受け等に投函することとされていた。今回の調査では、居住実態が確認できた時点で、訪問回数に関わらず郵便受け等への投函が可能とされ、調査員の負担軽減が図られている。

(2) 回答促進に関する取組

① オンライン回答の推進

調査世帯に配布する「インターネット回答利用ガイド」に印刷された二次元コードを読み取ることで、オンライン調査フォームへ遷移するだけでなく、自動的に ID 及びパスワードが入力される。

② 問い合わせ対応強化

国の「国勢調査コンタクトセンター」において、新たにチャットボット機能(チャット形式の自動応答)を導入するほか、外国人向けリーフレットや外国語サポートウェブサイトによる案内が実施される。

③ 広報・協力依頼の強化

SNS 等を一層活用し、幅広い世代への周知を図る。また、企業や団体に対しても、広報活動や調査業務への協力依頼を実施する。

6 調査日程

9月2日(火)～9月16日(火)	調査員事務説明会の開催
9月20日(土)～9月30日(火)	調査員による調査書類の配布
9月20日(土)～10月8日(水)	オンライン及び調査票(紙)の回答期間
10月17日(金)～10月28日(火)	調査員による督促状兼お礼状の配布

7 主な調査結果の公表(国)

令和8年5月	人口速報集計(速報値)
令和8年9月	人口等基本集計(確定値)
令和9年11月	抽出詳細集計(最終)